

広島地方裁判所 伊方原発3号機運転差止仮処分申立事件
2021年5月13日 第4回審尋期日

「181ガル問題」に関する原告団所感と訴え

常識的に見ても異常といえる最大地震動181ガル

四国電力は南海トラフ巨大地震が伊方原発敷地直下で発生しても最大地震動は181ガルと主張しています。これを「181ガル問題」としておきます。

さらに詳細に四国電力の主張を見てみると、その答弁書や準備書面に、「本件発電所の敷地直下ではフィリピン海プレート上面から地表までの距離が41kmであることがわかる。このように、南海トラフによる地震の震源となるプレート面から本件発電所までの距離が長くなることで地震動が減衰するため、最大クラスの地震である南海トラフ巨大地震を敷地直下に想定しても、本件発電所に到達する地震動はあまり大きなものにならない」と記載しており、想定される最大地震動を181ガルだとし、私たちが提出した証拠書面（「高知県職員との勉強会記録」）を否定するどころか肯定し、その際のマグニチュードは「9」（以下M9）だとしています。

これを要するに、四国電力はM9の南海トラフ巨大地震が直下41km地点で発生しても伊方原発敷地の最大地震動は181ガルだと主張していることにほかなりません。

なにも小難しい地震学を持ち出さずとも常識的に見てありえない最大地震動であること、

現実に日本列島で発生している地震の地震動に照らして見てもありえないことは弁護団がすでに解説していますので、あえてここで繰り返しません。

181ガルは、気象庁震度階級に対応させると震度5弱程度。固定されていない家具が動く、本棚の本が落ちる程度です。M9を観測した2011年の東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）は、日本観測史上最大規模の地震です。実際、M9地震のエネルギーは凄まじく、東北地方太平洋沖地震では、宮城県から千葉県に渡る広範囲で、軒並み1000ガル以上の地震動が観測されました。地震のエネルギーは、距離の2乗に比例して減衰しますが、震

央から353kmも離れた千葉県の佐倉で1053ガルを観測しています。南海トラフ巨大地震の震源から41kmしか離れていない伊方原発敷地で181ガルとは、常識的にみても異常だということは指摘しておかねばなりません。

このような爆発的破壊力をもったM9地震が直下で起きても181ガル、本棚の本が落ちる程度とはいったい何事でしょうか。どうせわからないだろうと裁判所や私たちをなめてかかったのだと思いますが、それにしてもほどがあります。

「181ガル」を問題にしない原子力規制委員会

伊方原発3号機の再稼働申請（原子炉設置変更許可申請）の時、四国電力は堂々と「南海トラフ巨大地震が直下で発生しても最大地震動は181ガル」と申請しているのです。しかし、この181ガルについて規制委はまったく問題にしませんでした。この内容で基準地震動の審査を行い、かつ再稼働を認めたのです。いったい原子力規制委員会とはどういう組織なのでしょうか。東電福島原発事故を繰り返さないことが新たな規制委員会の使命であるはずなのに、その福島原発事故の引き金となった東北地方太平洋沖地震を引き起こしたのと瓜二つの、プレート間地震でM9の地震を起こす南海トラフ巨大地震に対しての危機感が全くありません。

国会事故調で委員長の黒川清氏は、福島原発事故を「自然災害」ではなく明らかに「人災」と結論づけました。（国会事故調報告「はじめに」5頁）

そして「政界、官界、財界が一体となり、国策としての共通の目標に向かって進む中、複雑に絡まった『規制の虜』（Regulatory Capture）が生まれた」と指摘し、この「規制の虜」こそが福島原発事故の根本原因だと断じたのではなかったか。（同頁）

そして、その痛烈な反省の結果、現在の原子力規制委員会が誕生したのではなかったか。国会事故調報告は、単に人を入れ替え、あるいは組織の名称を変えるだけでは、再発防止は不可能だと念押しもしています。

「181ガル問題」を簡単に見逃し、これを合理的であるとした規制委員会は、すでに「規制の虜」になっているとはいえないでしょうか。原子力事業者と一緒にあって原発を推進する規制委員会なら、ないよりも、むしろある方が私たちにとってより危険だと言えます。

南海トラフ巨大地震は必ずやってくる

南海トラフ巨大地震はユーラシアプレートの下にフィリピン海プレートが沈み込むことで起きるプレート間地震です。フィリピン海プレートは年間数センチずつ、ユーラシアプレートの下に潜り込んでいますが、100年単位で見るとそれは数メートルにもなります。このひずみが限界に達した時に巨大地震が起きるのです。この地震は近年では前回の南海トラフ地震（昭和東南海地震1944年及び昭和南海地震1946年）から70年以上たっています。政府地震調査研究推進本部（地震本部）は、平均発生間隔は88.2年とし、今後30年以内にM8～9クラスの南海トラフ巨大地震は70%以上の確率で起きると警鐘を鳴らしています。

そう遠くない時期に南海トラフ巨大地震は確実にやってくると覚悟しておくべきでしょう。その日は明日かもしれません。その時に伊方原発3号機が運転しているかいないか、これが決定的な分かれ目となります。

福島原発事故では、数々の幸運に恵まれ、辛うじて日本壊滅の事態は免れました。しかし幸運をあてにしてこれからも暮らすわけには行きません。いや次の「原発過酷事故」では、不運が次から次へと襲ってくると想定しておかねばなりません。

来たるべき南海トラフ巨大地震に備えて、その想定震源域に立地する伊方原発は止めておかねばなりません。

結論はただ一つ、今私たちが闘っている仮処分で、四電や規制委の誤りを明確に突いて、伊方原発3号機即時運転差し止めを勝ち取りましょう。

2021年5月13日

伊方原発広島裁判原告団